

産経新聞

平成19年(2007)11月23日 139号

4|21 [土]



産業経済新聞(サンケイ)
THE SANKEI SHIMBUN

発行所 C 産業経済新聞東京本社2007
〒100-8077 東京都千代田区大手町1-7-2
☎ 東京(03)3231-7111(大代表)

■国際化で重み増す労働法規

小児科医 江原 朗 44

外国人労働者への賃金不払いが新聞紙上で報じられている。また先月、医師の過労自殺が訴訟を通じて労災認定されたが、ようやくのことだ。

外国人労働者への賃金不払いが新聞紙上で報じられている。また先月、医師の過労自殺が訴訟を通じて労災認定されたが、ようやくのことだ。

「日本は、医師を過重

労働で死に至らしめ、外国人単純労働者には賃金を支払わない人権蹂躞の国だ」と国際社会で非難される日も遠くない。靖国問題に代えて、日本を非難するカードとしては有効である。

それに対して、日本政

府は反論できるだろうか。研修生の名のもとに中国人医師が医療行為にあたっているケースもあると聞く。こうした外国人医師に過重労働を課せば、国際問題化する危険性は十分にある。それとも、過重労働は日本人医師だけに限定するのだろうか。国際社会の中で日本が生き延びるにはどうすればいいか。非人道的な国として後ろ指を指されな

いたためにも、労働法規の順守は今後、厳密に行われるべきである。

(札幌市豊平区)

談話室